

## 建設産業委員会会議録

平成 25 年 11 月 26 日 (火)

午後 0 時 57 分 開会

### ○小出義一委員長

ただいまから建設産業委員会を開会します。閉会中の調査事項について、を議題とします。前回、景観形成について、重点地域を広げるということで、J R 駅前を広げると話をまとめていただきました。その今現状どうなっているのかというのを確認する為に当局が写真をご用意してくださり、後ほど届くということです。

### ○笠原建設部長

私どもの方で前回の協議にありました御幸通りと新川通り、それらをつなぐ路地、銀座本町の通り、この現状について現場写真を用意しますのでそれを参考にさせていただければと思います。今資料を作っておりますので、遅れて申し訳ありませんがよろしく願います。

### ○小出義一委員長

写真は後ほど見させていただくということで、現況の確認をさせていただきたいと思います。前回景観を整えて賑わいを作りだすことに成功している事例を研究しようというところで終わっていたかと思います。事例について、正副委員長でもまとめておりますのでご紹介させていただきます。資料を付けさせていただきました。

### ○岩田玲子副委員長

もし、みなさんからアイデアや良い事例があれば出していただきたいと思いますが、少しだけまとめさせていただきましたので紹介させていただきます。

この事例に関しては全てにおいて面整備がからんでおり、都市計画課が街づくりと面整備を一緒に実施した例となります。面整備が絡んでいないとこういう街づくりはできないということがわかりました。

### ○中川健一委員

どの事例ですか。

### ○岩田玲子副委員長

全部です。景観重点地区に指定してから街が活性化しています。ということを前提に、まずは国の補助を受けずに取り組んだ例です。半田市は国の補助を受けていませんので、街づくりからすると似ているのかなと思います。それぞれの参考資料もお返ししますのでみなさんで見ただけならと思います。

豊橋市は委員長に調べていただきました。平成 21 年から累計 24 件の 1,470 万円の補助金を市が単独補助を出してこの地区をつくってきました。景観については 1 団体が運営しています。予算枠は 390 万円でこの団体は道路に灯籠を灯したり、一輪挿しを飾ったりですとかいろんなボランティア活動をやりながら景観をつくっている団体でございました。また、地元のまちづくり会というのが別にあります、資料館のブランド化に対する取組みが行われており、民間の 2 団体において豊橋市の二川宿が形成されていまして。資料は今、回しておりますので少し見ていただいて半田にも参考になることがあればと思います。民間の街づく

り団体が住民と協定を結んで街づくりの建物に関する約束を決める例があります。回している資料には載っていますのでご覧ください。

【発言するものあり】

○柘植都市計画課長

重点地区に限って補助制度を設けていまして、建物、木垣が対象となります。

○岩田玲子副委員長

次に富山県のいわせ地区になります。これも資料を回します。補助金件数 47 件で 2 億 3,000 万円を使った取り組みでございました。問屋街が残っていたので海鮮問屋の街並みを残したいという住民の声が主体に空き家対策をおこなっています。J R 半田駅前と似ていて、ちょっと過疎化が進み、空き家が増えてきたことからこの取り組みがはじまりました。駅が終着駅ということで、その駅を中心に街並みが広がっているという構図がありました。駅が絡んでいる点でも条件が似ていると思いました。町の人が残したいという取り組みに市としてどのように関われるかということで、面整備や景観に対する補助金、中身としては大学の先生が絡んでおり、富山大学教授のアドバイスによって中身の整備をしてきたというかたちになっています。市街地整備の係り、都市計画課と一緒に街づくりを行って、その結果石畳道路などに生かされて賑わいを取り戻した事例となっています。市民の意識を共有してこういう街にしていこう、とやり始めています。

次に長浜市についても資料が無いので口頭の説明となりますが、国の補助を受けずに自分たち単独で取り組んでいました。やはり商店街の区画整理と一緒に景観形成地区を 6 か所つくって旧長浜の 6 商店街の表通りを指定して、そこへ景観を整える補助金を出しています。店舗型の外観は 2 分の 1 補助とし、内装についても支援していました。住居兼テナントとなっているところは 500 万円まで補助をしています。80 件補助をしていて平均 150 万円くらい予算だそうです。またステンドグラスが有名なのでそちらが生かされていると 200 万円までの補助などいろんな形態の補助金制度です。ここで学びたいのはたくさんの団体が街づくりをしているところです。特に最初は街づくりカンパニーの西郷真理子先生のアドバイスを受けたことで、街づくりが発展したと思っていたのですが、その先生だけではなく商工会のメンバーが中心となって、コンサルティングや補助認定、建物改修を行っています。またその会社はデベロッパー機能を持っており、不動産取得も行っていました。なので、空き家を取得して、次にお店をやる人に売ることも街づくりの一環でやっていました。景観形成地区ですので指定された地域の改修コンサルティングや不動産売買を行っています。この不動産売買を行っている準民間会社にあつてそちらが経営指導もやっていました。そこに吉井茂人先生と言って活性伝道師に認定され、35 年街づくりに関わる人が中心となっていました。ですので、この人の話を聞けるか聞いたら、できますという返事でした。また景観の条約は非常に緩くなっており、なるべく補助金が受けやすい体制ができていました。

それから小さい商店街の面整備をするときに商業観光で 1 億 2,000 万人を対象にした取り組みを最初から行っていました。西郷真理子先生のアドバイスも取り入れながら実施したということです。こちら国も国の補助を受けずに文化庁のアドバイスも受けずに頑張ってきた例です。

次に裏面ですが国の補助金を受けているものの参考にしたい例を紹介したいと思います。飛騨市の古川町になりますがこちらは資料がありますので、回しますのでご覧ください。

○中川健一委員

これは歴史的建造物群保存地区になっているということですか。

○岩田玲子副委員長

そうです。それに指定されると文化庁からのアドバイスも受けられますし、補助金についても2分の1国が補助をしてくれますので半田とは状況が異なります。しかしながら、飛騨市古川町の街なみ景観デザイン賞をつくり、その受賞数が180件で、このように景観デザイン賞という賞をつくって取り組んでいることによって、いろんな家が景観が出来てきたということが参考になるのかなと思いました。平成8年から平成24年までの助成は195件で約7,300万円ということで補助金も国から降りているので使えるということもありますが、有る程度使わないと街並みは整わないのかなと思いました。また、路面整備の一環として電線の地中化などを行い街の面整備ともに外中一緒に行った例でございます。半田市の場合は区画整理事業となっていますが、飛騨市の場合は街並み環境整備事業と言うことで景観も取り組んできていますので、そこも参考になるのかなと思います。

次に栃木市の蔵の街です。蔵の街ということで半田と非常に似ているなと思いました。何故半田に似ているかと言うと、蔵と運河があって、国の補助は受けていますが、運河で舟を出して蔵が見えて、というところが半田と似ているなと思いました。街並み修正のガイドラインも資料に載っていますので一緒に見ていただいてどんな風に街を修正していったのかなというところも参考にさせていただきたいと思います。こちらは国の補助を受け、文化庁のアドバイスも受けていますので、半田とは違った事情があります。

次に高岡市の金屋町です。高岡市に関しても補助金を受けており歴史的建造物群保存地区の圧倒的な補助金があり、これは80パーセントが最高で、70パーセント、60パーセント、50パーセントとありますが、だいたい80パーセントの補助金を交付していました。なので補助金制度の充実が街の発展、街並みを整えることにつながったと思います。建造物群保存地区をつくることによって街が保存されているなと思いました。

個人的には美濃市がいいなと思っているのですが、それはなぜかというとうだつの上がる町並み、ということで街に主題をつけて街づくりをしています。この街の主題と言うのはイベントプランナーをいれて、こういった街づくりをしていました。美濃和紙という和紙があるのですが、それを利用し全国からあかりの町並みアートを全国から募集することで美濃和紙が知られて、それから街が盛り上がってきたという例です。これも区画整理と一緒に街をつくってきて、全国へのPRや地元特産品を活かした街興しに成功しています。4月、5月6月と毎月イベントプランナーをいれてイベントを実施しています。これは国の補助を受けているものの、別の視点で参考にしたいと思いました。

紹介は以上です。後は回している資料を見ていただければと思います。

○小出義一委員長

今の説明で質問などはありますか。私たちも勉強中なので、答えられない部分もあるかと思いますが。

【発言するものなし】

○小出義一委員長

とりあえず、こういう事例があるという紹介です。他の委員の方からも事例がありましたら、思いつきや資料が準備出来ていなくても構いませんので、ありましたらお願いします。特にないですか。

【「なし」との声あり】

○小出義一委員長

当局からも事例紹介、こういう研究をしたらどうだ、というものがあればお願いします。

○大松市街地整備課長

今、資料をお配りさせていただきましたが、場所は彦根城の城下町、地域も意識して景観づくりを通りの街づくりということで夢京橋キャッスルロードという名前を付けて整備をしている事例があります。これは区画整理では無く、都市計画道路がもともと計画されていて、それにより狭い道路を広くする事業がきっかけです。もともとこの城下町というのは町屋造り、分かりやすく言うと間口が狭く、奥行きが長い。そういう建物でした。それで都市計画道路の計画により移転というよりは前が削られるという状況になります。その中で、道路拡幅をした後どういう街にしていくなかということになって、地元の有力者、元お医者さんと聞いていますが、その方が中心となって強力で街づくりを推し進め、かなり厳しい建物の規制をかけて統一した町並みにしたという事例です。で、夢京橋キャッスルロードのパフレットもつくってPRをしています。前にもご紹介していますが、5年ほど前に街づくり勉強会と高架の同盟会と合同で視察に行きました。厳しい規制をかけているだけあって、かなり統一された街並みでした。その時に話を聞きましたが、もともと商売をやる気もなかった人たちも景観は規制に合わせたものにしなければならないのでそういう街並みになっていたのですが、そしたら外からぜひ商売に使わせてくれという方が新たに入ってきて、その建物を使って商売を始めたという事例もあったと聞いています。しかし5年前のことですので現在どのような変化があったのかというところまで把握しておりません。

○柘植都市計画課長

それに合わせて補足で説明をさせていただきますけれども、今市街地整備課長から説明がありました、道路拡幅に合わせて、建て替える際に定められたかたちに家を造ってくださいと、街並みを作ってきたんですが、それ以外にも彦根市は街全体が彦根城を中心とした城下町でありますので、昔ながらの古い建物が残っておるということで、そこで生活する人たちが歴史文化を継承していくところで歴史的空気を維持していこうという考え方の中で街並み整備がされているというところで彦根市の提案をさせていただきました。

○小出義一委員長

ありがとうございます。何かありますか。

○中川健一委員

彦根の場合、法律はどのような法律に基づいてやっているのですか。

○大松市街地整備課長

都市計画で誘致計画をかけておりまして、それと連動する形で条例を制定しています。

○中川健一委員

都市計画法になるんですか。

○大松市街地整備課長

建築条例を市の条例として作っています。

○笠原建設部長

地区計画を作ると建築条例で縛らないと建物の規制ができませんのでセットでやっています。

○中川健一委員

景観条例は作らずにやっている訳ですよ。その兼ねあいはどういう風になっているのですか。

○柘植都市計画課長

彦根市の場合は事前に景観の区域を設けて景観でも誘導するよう方針を定めています。併せて歴史まちづくり計画の資料を添付させていただいていますけれどもこちらのほうも3つの計画がいろんな所で重なり合うようなかたちで街づくりを進めています。

○中川健一委員

全体的なレベルで景観形成の条例が合わさって、その中で地区計画を立てて、地区計画の中の建物については建築基準や条例を作ってやっているという考え、法律上の決まりですか。

○柘植都市計画課長

そういった考えで進められておると聞いています。

○小出義一委員長

他に何かありませんか。

市民経済部はありますか。

○榊原市民経済部長

特にないです。

○小出義一委員長

ではこの中からどういう参考事例を見出すかということですが、まず現状とどういうかたちに持っていくかということで、さきに現況確認について説明を受けながら行います。

○笠原建設部長

お手元に現況の写真、1枚目は地図になっております。①から⑤までが新川通り、⑥から⑩が御幸通り、⑪から⑭までが銀座本町通り、中に入ってくださいまして⑭から⑯が路地になり、⑰、⑱が中区の山車鞆があるところです。この辺が現況となっておりますので、状況の確認をしていただいて、どういう方向性がいいのかご検討いただければと思っております。

○小出義一委員長

何か質問はありますか。

**【質問するものなし】**

○小出義一委員長

よろしいですか。どういう風な景観をつくっていくか、ということですが、一応確認の為に資料として半田市景観ガイドラインの70頁から73頁の4頁をお配りしています。特にこ

うしていこうということがなければ景観形成重点地区の延長の中で広げていくのかな、と理解をしております。

○中川健一委員

手法はいろいろあると思いますが、最初にここで議論をしたように、どの建物を残すのか、それをどうやってその建物を使うか、補助金を使うのか、修景をしていくのか、ということを考えて法律や制度を考えて半田に当てはめていく、駅前や国盛の周辺ですね。国盛は景観形成重点地区になっているのでそういう補助金などはあるはずですが、例えば末広亭や松華堂は現状でやる制度は無い訳です。そこを景観形成重点地区にするなら、その前提でどういう風に修景していただけるかを考えて選択肢として提案するという考えがいいのではないかと思います。

○小出義一委員長

その時の景観を形成する街並みなので、末広亭や松華堂だけではなくて、街並みをどうつくっていくかイメージをしてガイドラインのこのイメージが適用されて、それでよかったかなと思って聞いています。現況と目指すものがないと何を議論しているかが分からなくなるといけないと思い資料として出させていただきました。それではこれを目指した景観を作っていく上で補助も進まない、状況の中でどうやって地域を取り込んで景観づくりの気運をつくっていくかということですが、先ほど出ていました事例の中から重点的に研究を進めていく方向でよろしいでしょうか。

○新美保博委員

委員長にお聞きしたい。一体何をしたいの。何をしたいかがわからない。この建設産業委員会は何をしたいのか。

○岩田玲子副委員長

私が調べさせてもらった街づくりの中には共通していたのは景観重点地区に指定する、ということでした。だからまずは景観重点地区を指定したり、どこを拡大するか検討しなければならない、というのがとっかかりでそこから先にどういう建物をつくるのか、どういう風に補助金を出すとか、どういう風に中身の整備をしていくのか、イベントプランナーをうっただとか、その辺りで考えればいいと思います。駅前から運河までの通りを景観形成重点地区にして、それを基準に街を作っていくことが大事なのかなと思っています。

○新美保博委員

聞いていることの答えはそれ。

○岩田玲子副委員長

そうです。わたしはそう感じました。

○新美保博委員

その議論は前回終わっているじゃないの。せっかく調べた事例にケチをつける気はないが、そこへ行かないとそれができない話ではないでしょう。

○小出義一委員長

一つは現状の制度では補助金の利用もほとんどない訳です。制度そのものの使い勝手の悪さにも議論があったかと思いますが、それも変えていくべきか、ということと、住民が景観を

保存していこう、形成していこうという気運をどうやってつくっていくのか。今のままでは自然に発生するものではないと思いますので、うまくそれをリードして形成してきた事例を研究していくべきなのかなと思います。それが住民の力によってにぎわいにどう結びついていっているのかと思います。この事例を研究していかないと建設産業委員会として街並みづくりに対しての提言ができないのかなと思っています。

#### ○新美保博委員

そんなことを言ったら提言はしないほうがいい。逆に地元の人たちに余計なお世話と言われてしまう。現実には自分たちが何をやりたいのかどういことを望んでいるかが分からないのに、あれがいい、これがいい、あそこに行ったら事例がありました。ここにいったら事例がありました。それを紹介するだけならそれでいいと思いますが、建設産業委員会で提言するのならしないほうがいい。余計なお世話と言われてしまうから。要は半田市が国の補助金なしでもやっていくのかやっっていくのか、そこを決めておかないと、歴史的、地区計画、景観法3つ全てを絡めてやっていくのか、もういいんだ、この部分を単費でやるんだ、お金をつぎこんでもこういう街を一つ作るぞということを決めないと一体どこへ行くのと、事例なんていくらでもある。探せばきりがない。それを提案するだけならネットでもなんでも調べてできることだ。建設産業委員会でやらなければならないことは全体的に街づくりが必要だということは認知したと思う。文言で書くといろんな書き方があると思う。半田市の街をもう少し活気ある、歴史を感じられる街づくりに作り上げたい、というのなら、それはやはり半田市の中の地域をモデルとして作り上げようというのが前回の話だったと思う。御幸通りと新川通りと、冗談めいて話していたが渡船場口でも作って、船でも浮かばせようかくらいのことを補助金なしでもやっていくんだというのか。補助金をもらいながらやっていくのか、そういうことを提言するのならまだわかる。あそこは補助金をもらってこうでした、ここは補助金をもらわずにこうでした、ではまとまっていかないと思う。コンサルに頼む必要も何もない。そういう思いがあるのですが、みなさんどうですか。街づくり協議会を作ろう。地元の地権者で。今半田市議会、建設産業委員会はこういう風に考えています。みなさんどう思いますか。一緒にやりませんか。という風にやったほうが個人的にはいいのではないかと思うのだけれど。かれこれ10項目くらい出てきたが、それすらキャッチボールしても意味のない話だから。もう半年過ぎてます。まだ未だに方向が定まらないのは危ういような気がします。あわてることはない、という思いもありますが、急に作ってもいいものではないと思いますので。ここがどういう方向でこの街づくりを進めるのかというのを先に決めないと、根本を決めたほうがいいと思います。

#### ○小出義一委員長

一つは制度、条例の問題があります。それが使い勝手が悪いこと、それを利用していく人たちがどういう気運を持って捉えているのか。後活気づくりをどうやってやるか、人がどう関わっていくかですが、特に長浜などでさきほど紹介ありましたが街づくり会社を作って今までそこが中心となって進めているという事例は研究したいと思っております。

#### ○新美保博委員

商工観光課長に聞きたいのですが、半田市が今の新川通り、御幸通りで人が呼べる商売を

やっているとところがあるのかないのが1つ。そして都市計画課長に聞きたい。例えば国の重要文化財と呼べるような伝統的な建物が、あの通りの中にあるのか。例えば彦根でもいい。彦根城がある。あれはいい例だと思う。300年も400年も歴史のある土地だし、街並みだね。みんな歴史を踏んできているのだから、半田に歴史が無いとは言わないが、それを踏まえて売りになるような建物があるかどうか。それから商売として田中屋の生せんべいや松華堂のお菓子も似たようなものがどこにでも売っている。ただ半田市だけでなく他の人たちがそれを認知してくれるか一番大事なのであって、活性化というのは個人的な見解だけれどもよその人が入ってきて初めて活性化であって、観光を絡めないで活性化というのは生まれにくい、何と呼ぶのと、食べ物か。本当にあるの。国盛はどうなの。全国的な酒なのか。地元の酒だろう。全国的に売れている酒ならそんなことしなくてもいいが、そうでないから知多酒でくっくっている。東京で愛知県半田市と言ってもどこだということになる。常滑の横と言えば、刈谷かと言われる。そういった知名度があるのかないのか。それを種にして街づくりをしていく。

#### ○小野田商工観光課長

現在の新川通り御幸通りの中で言うと対外的に名が通るのは松華堂です。全国の菓子組合の中でも老舗として名が通っています。店構えの大きい小さいでいえば六花亭などが大きくなっていますけれども格としては同じくらいだと聞いています。工場で作る菓子ではなく、生菓子で職人さんが作っているというところも一つの資源だと思います。末広の料亭が事実上しまっているという点が残念ではありますが、1階と2階の構造は非常にかつての文化を醸し出しています。雛祭りなどで機会があつて中に入るお客様が感動するような建築物となっています。そういったものも街の歴史としては十分売りだせる資源かなと思います。

その他新川通りですとかつての歴史の趣があるものがなくなりつつありますが、かつて商店が立ち並んでいたと思われる風景はまだまだ新川通りでも残っていますので、見せ方次第ではお客様に楽しんでいただけるのかなと思います。概ねは以上です。

#### ○柘植都市計画課長

新川、御幸通りの方で重要文化財の観点からすると専門的な知識がいりますのでよくわからないけれども歴史的な街並みという観点で、昔からの建物ということであればさきほどから上がっている末広亭ですとかそれ以外の新川通りだと少しさびれた感じにもなっていますが、ある程度整えてあげれば昔から残っている建物もありますのでそういった建物をクローズアップしていくこともできると思います。後古い建物でいいますと御幸通り、新川通りでは建て替えが進んできて残っていないのが現状という感想があり、逆に山の神へ入っていた狭い路地の方に蔵が残っていたり、古い建物が見受けられますので観光の視点でいったらそういったところを歩かせる仕組みを作って半田を楽しんでいただくという考え方はあるのではと思います。

#### ○新美委員

都市計画課長、そうすると道路の整備はしなくていいのか。御幸通りと新川通りを考えた時に。都市計画道路の幅員を確保してなんかやろう、ということはやらなくていいのか。

#### ○柘植都市計画課長



道路の拡幅に関しては街づくりの方向性によって変わってくると思います。やはり道路の拡幅する必要性の一つに防災という考え方もありますのでその辺の兼ねあいの中で路線ごとの検証をしてどうしていくのかを決めることは必要だと思いますが、一概に必要なかどうかを聞かれますとちょっと申し上げられないという所があります。

#### ○新美保博委員

狭いところで日本らしさがある。僕はその時代に生きている訳ではないので知りませんが、時代劇などをみると防火用水があって、桶が用意してあり、水をためている、店の横、道の横、家の横にある。道幅が狭くても全然構わない訳です。防災、防災と今は何でも防災と言えば許されるかもしれませんが、別に狭い道だって人が歩ければそれでいい訳だ。例えばそこに水が出る、消火栓は地面に埋めちゃって、蓋が開けられなくて、水が出せない消防署があったんだよ。つい最近火事になった時に水がだせない。消防の防火水槽の蓋を用開けなかった。北部消防署の職員がそれをやった。その程度とするなら、消火栓を上にあけてもおかしくない。そういうちょっとしたところ。だれでも水が出せるようにすればいいのではないのか。救急車はどうする。ストレッチャーを利用することになると思う。防災だ防災だと言って道は広げなければいけないという発想ではない。狭い道は残してもこの塀は残したい、この街並みは残したいというのであれば、この地区はそういう地区として押さえる、と腹をくくらないと、さっきの補助金と同じで、補助金がもらえるからやるのではなく、補助金がもらえなくてもやるという気概が無いと違う話になると思う。最後にいきつくところはお金という話ではなくよその街並みと一緒ににはならない、いくら松華堂がいいと言っても、松華堂1件で人が呼べるわけではない。松華堂を見に行くついでにいろんなことをやっていけるものを作らないと、半田市のここで何ができるかを考えなければならない。自分たちの街、半田の街、あの地域をどうするかをみんなと話し合った方がいいのではと思います。僕は地区限定であの辺りを保存すればいいと思います。半田市は景観を大事にして街をつくらなければならないと思う。半田市全域を語っていても始まらないし、乙川地区でもそれも始まらないから、今考えているのは半田地区のこの地区の景観地域を広げておいてその中の一部分でモデル地区を作ってこういう街並みを作りたいけどどうだろうというのをみんなに見せることで、こういう街並みいいね、となればそれが広がっていくだろう。使い勝手が悪いと言われれば仕方がない。例えば多くの人が見てああいう街は使い勝手が悪いとなれば変えればいいだけの話。その絶対条件が地権者である訳だ。住んでいる人がその街を満足してくれなければいけないからまず大前提を作って市民のみんなに見てもらおう。ああいう街がいいね、と広がればいい方向だし、変わっていくこともいい方向だと思う。栃木市のようにビフォーアフターがでてるのは最高だ。こう変わりました、と見えるので。半田でそれができていないのだったら、モデルでそういう地区をつくったらどうか。そういうものに建設産業委員会は取り組むんだと。時間切れのような視察をしてよその街について指をくわえて報告するだけでは意味がないからやめましょうというのが見解です。それが取り組めるようにしたい。

#### ○小出建設産業委員長

モデルとして御幸通りと新川通り、半田運河までの連続性を持たせる為に景観形成重点地

区を広げましょうというのが一つの考えで意見の一致をみていると思うのですが、そこはよろしいですか。

○新美保博委員

はい。

○小出建設産業委員長

そこに対してどんな景観を作っていくのかというのが、一応ガイドラインに載っているものがある訳ですが、現時点で半田市が考えているガイドラインなので、エリアを拡大するということであればこういったイメージの街並みを作っていきます、ということはよろしいですか。

○新美保博委員

はい。否定できないでしょう。

○小出義一建設産業委員長

その時にこの補助を受けて造り変えたり、改築したりする事例は乏しいということも事実ですよ。制度そのものが生きているのかというと、まだまだ使われていない。

○柘植都市計画課長

制度はありますけれどもここ数年は活用がされていない。今、交渉をしており、使ってもらえるような案件は何件かある状態です。

○小出義一建設産業委員長

先ほど副委員長が報告しておりますけれども、補助金を活用して街を活性化させている事例はあるわけですよ。景観保全をしたところが。それはどういう保存なのか、PRはどうか、啓蒙だとか、地元の取り組み方であったのかいろいろあると思いますが、半田との違いが何かあって、補助制が利用され景観形成に結び付いている。

○新美保博委員

建て替えの時期にないからやってないだけで、建て替えの時期であれば網をかけるでしょう。塀はこれにしてください、と一言いうわけでしょう。だけど、言葉はしてください、ですが、やれ、ということでしょう。

○岩田玲子副委員長

町並みを作るスピードが速いです。5年と決めたらその期間の補助金でそれを超えたら補助金は支払わない、その代わり補助額を出す。

○小出義一委員長

事例としてそういう制度にしているところもあるということですね。

○岩田玲子副委員長

期間が短いほうが高い補助額です。

○新美保博委員

その話になると100億円の金を付けて5年でやろうといえやれるか。極論はそういうことです。役所がそれだけ出すかということです。その為に出せるかということです。来年予算審査の時にそのようにできるかということです。

【発言するものあり】

○小出義一委員長  
暫く休憩します。

休憩 午後2時04分

再開 午後2時45分

○小出義一委員長

会議を再開します。休憩中の協議の中で、地元の方とお話をする機会を設けると、そして当委員会としてJR半田駅前から運河まで連続性のある景観を作っていくという提案ができるよう、具体的な準備をしていく必要があるという確認をとりました。対象者は街づくり勉強会に出席していただいていた方がたを考えているということで調整を図りたいと思いますがよろしいでしょうか。

【「はい」との声あり】

○笠原建設部長

先ほどいわれた名簿は街づくり協議会です。街づくり勉強会ですと名鉄側の方も含めた形になります。

○小出義一委員長

街づくり勉強会に訂正します。勉強会の方を主体にと言いましても、相手の都合もありますので調整をしてからでないと、と思いますが、相手の調整ができましたらみなさんとの調整の必要もありますので。

【発言するものあり】

○小出義一委員長

景観をそろえていく、そのイメージ図について今あるものを上手に使うのはもちろんですが、それで足りないようなら工夫も必要かと思います。そういった資料を確認する時間を設けたいと思います。そういった進め方でよろしいでしょうか。

【発言するものあり】

○新美保博委員

委員長にお願いがあります。委員長、副委員長、建設部長でカクサンに行って、半田市がこういうことを考えているので、地権者の人たちを集めてもらえるか確認をとってきてほしい。その気が無かったら、集まってくれないし、一番気持ちがわかっているのはカクサンの方だと思う。聞いてもらえば温度差もわかる。どうでもいいと言われたら話にならない。自分たちも困っていると言われて初めて半田市や議会が考えていることを説明させてもらう。みんなでやっていくことだから、みんなで意見を言い合ってやりましょうという会がスタートできたらそれでこの会は終わってもいいと思います。そのくらい最初が大事だと思います。

○小出義一委員長

新美委員から建設部長、正副委員長で会長さんであるカクサンさんに地元の方との会を持ちたいという意向を早急に伝えたいと思います。それでよろしいでしょうか。

【「はい」との返事あり】

○小出義一委員長

ではそのように進めますのでよろしくお願いいたします。その答えを報告して進めていきますが、その次回の日程を決めたいと思います。

暫く休憩します。

休憩 午後 2 時 52 分

再開 午後 2 時 55 分

○小出義一委員長

では次回の予定を仮で 2 月 5 日の午後 1 時からで押さえさせていただきます。

以上で本日予定していた議事はすべて終了しました。その他何かありますか。

【発言するものなし】

○小出義一委員長

ないようですので本日の委員会はこれで終了します。おつかれさまでした。

終了 午後 2 時 57 分